

児童名：

# 同意書

①保育料の決定の為に必要があるときは、私及び世帯員（同居者）に係る世帯課税情報につき、貴職において官公署に調査を嘱託し、または、私もしくは世帯員の雇主、その他関係人に報告を求める事に同意します。

②市民税の変更などにより、保育料が変更となった場合は、変更月に遡って保育料を納付することに同意します。

③保育料に滞納があった場合、（預かり保育料含む）児童手当で支給日に滞納分の全額を精算することに同意します。三ヶ月滞納した場合、宮古島市立幼稚園管理規則第14条第2項の規定に基づき登園の停止又は退園の措置を講ずることがあることに同意します。

④支給認定申請・利用申込みについて

（1）支給認定申請に当たって、4月入園の場合は認定事務及び利用調整事務が集中するため審査に時間を要することから、支給認定証の交付は一ヶ月以上かかることがあります。

（2）申請内容や添付書類等に虚偽がある場合は、支給認定の取り消し及び保育給付の額に相当する金額の全部または一部を子ども・子育て支援法第十二条に基づき徴収します。

令和 年 月 日

宮古島市教育委員会 教育長 殿

上記について、全てに同意し入園申し込みをいたします。

（保護者署名欄）

住所：宮古島市

氏名	続柄	氏名	続柄
_____	印 ( )	_____	印 ( )
_____	印 ( )	_____	印 ( )
_____	印 ( )	_____	印 ( )

※児童と同居している方（18歳未満除く）全員のそれぞれの署名・捺印が必要です。  
（同居とは、住民票の記載に関わらず、同一住所に居住している方となります。）